

鳥取県教育振興プラン(案)

平成27年6月
鳥 取 県

「教育に関する大綱」は、「鳥取県教育振興基本計画」を基本として、教育振興協約を発展させて、「教育振興基本大綱」（中長期的な取組の方向性を定めるもの）及び「教育振興プラン」（毎年度の実施方針を定めるもの）により構成するもので、このうち本書は「教育振興プラン」について定めるものです。

1 教育振興施策

(1) 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～

① 小中一貫教育の推進

地域住民との協働・連携による小中一貫教育を推進するため、中学校区で住民参画の協議会を設置し、目指す子ども像を共有して小中9年間の系統性のあるカリキュラムを作成する市町村を支援します。

② 小中高連携による教科指導の体制づくり

県内に設置した6つのモデル地区（ツリー）で、小中高が英語又は数学の教科指導を通して連携し、小中高を見通した学習内容の定着と応用力を伸ばす教科指導体制のモデルづくりに取り組みます。

③ 幼保小連携の推進

豊かな自然を生かすなどした遊びきる子どもの育成や、小学校教育との連携による円滑な接続等を図ることを目指して作成した「幼保小連携カリキュラム」を全県に普及するため、実践例をわかりやすくまとめた動画等を作成し、幼稚園・保育園・認定こども園等における教職員の指導力向上の研修等に活用し、幼児教育の充実に取り組みます。

④ 授業改革の推進

子どもの主体的・協働的な学びを目指すため、少人数学級の取組を基盤とし、課題解決的な学習や小学校から中学校までの9年間を通じた学力向上につながる授業改革に取り組む中学校区や教育研究団体を指定し、その成果を全県に普及します。また、高校でのアクティブ・ラーニング型の授業実践を発表し合う「学びの文化祭」を開催し、その成果を全県に普及します。さらに、学校図書館の活用により、児童生徒の主体的に学ぶ力を育成するため、県立図書館に「学校図書館支援センター」を全国で初めて開設し、学校教育をバックアップします。

⑤ ICT活用教育の推進

ICTを活用して卓越した教科指導等を行うエキスパート教員の認定を行うなど、教員のICT活用指導力の向上等に努めるとともに、民間企業・大学等で構成するコンソーシアムを設立し、授業におけるICTの効果的な活用を進めます。また、ICTを活用した教材やエキスパート教員の授業映像を配信・共有することにより、県内の教員が学び、授業を高め合う仕組みを構築します。

⑥ 教員の指導力の向上

新たなエキスパート教員を認定するとともに、中学校区等での学校の枠を超えた指導や教員が互いに学びあう風土をつくるため、中核教員の養成など、教員の指導力の向上に取り組めます。

⑦ グローバル化に対応した英語教育の推進

グローバル化に対応した教育環境づくりや、2020年の新学習指導要領の全面実施に対応する英語科教員の指導力を向上するため、教員研修を充実します。また、子どもたちの外国に対する興味・関心と英語によるコミュニケーション能力を高めるため、外国語指導助手（ALT）の配置増や海外留学・海外体験への支援の充実などに取り組むほか、とっとりイングリッシュクラブの活動などを通じて外国の子どもたちとふれ合う機会の充実に努めます。

⑧ キャリア教育の充実

社会的に自立する能力や態度を育て、夢や希望に向かって果敢にチャレンジする高校生を育成するため、各学校の体系的なキャリア教育推進計画の作成支援等を行うスーパーバイザーの配置やキャリア教育を支援する企業を「鳥取県キャリア教育推進協力企業」に認定するなどして、全ての県立高校でキャリア教育を推進します。

⑨ 土曜授業等の取組の推進

すべての県立高校において、土曜授業等を含む土曜日を活用した教育活動に取り組むとともに、取組にあたっては、実施校以外の生徒や教員の参加を認めるなど、学校の枠を超えて切磋琢磨できるような環境づくりに努めます。また、子どもたちの土曜日の教育環境の充実に取り組むすべての市町村を支援するなど、全県的に取組を推進します。さらに、学校法人における取組を支援します。

(2) 社会全体で学び続ける環境づくり

～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～

① 学校、家庭、地域が連携して子どもを育てる体制づくりの推進

子どもたちの健やかな成長を育むため、学校支援ボランティアの活躍や放課後子ども教室等の取組の充実を図るなど、学校、家庭、地域が連携して子どもを育てる体制づくりを推進します。

② ふるさと教育の推進

史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民芸等の様々な郷土の貴重な財産に触れ、その良さを感じる学習等を進めるとともに、地域をテーマとした探究学習や地域や地元企業等と連携した教育活動の充実を図り、「郷土とっとり」に愛着と誇りをもった人材の育成に取り組みます。

③ 科学・ものづくり教育の推進

「科学の甲子園ジュニア」全国大会への出場権をかけた科学の競技会、著名な科学者の講演や科学実験教室の開催などにより理数系分野の学習意欲の一層の向上や科学にふれる機会を提供するとともに、教員の理数教科の指導力の向上に取り組みます。また、Fablab とつとりの運営、中高生向け研修など産学官協働で取り組むものづくり教育の実践活動を支援します。

④ 学ぶ意欲が高まる教育の推進

社会で活躍している方や、創意あふれる活動を行っている方を講師としたり、そのような事例を学ぶ取組と、そのような活動を行ってみたいと考える生徒に対する資金面を含む支援を通じて、学習意欲や起業・創業など夢の実現に向けた意欲を高めるための仕掛けづくりに取り組めます。

⑤ 家庭教育の充実

市町村と協力しながら、PTAや地域での保護者の交流を促進し、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会のコーディネートなど、地域の実情に応じた家庭教育支援体制の強化に取り組めます。

⑥ 学習支援の取組の充実

低所得世帯やひとり親家庭等の子どもの教育機会の確保のため、地域の協力などによる放課後や土曜日等を活用した学習支援の取組を支援します。

⑦ 社会教育の推進

学びの場を拠点とした地域のつながりや交流を深めるため、公民館の職員等社会教育関係者の資質の向上を図るほか、県内外の公民館等の優れた取組の成果や手法を調査分析・紹介することなどにより、社会教育の充実に取り組めます。

⑧ 主権者教育の推進

公職選挙法の一部改正により選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、小・中・高校のそれぞれの段階において、教科における指導を行うほか、地域を知り、地域に関心を持つための活動をとおして児童生徒の社会参画意識を高めるとともに、模擬投票などを通じて政治や選挙の役割を学ぶなど、主権者教育を推進します。

(3) 学校を支える教育環境の充実 ～安全・安心に学べる教育環境づくり～

① いじめ防止への取組の充実

学校・家庭・地域が一丸となって取り組むための人権教育プログラムを開発・普及し、総合的ないじめ防止対策につなげるとともに、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめ問題に関係する機関・団体の連携を図ります。また、児童生徒による主体的ないじめ防止の取組を充実するため、児童生徒の取組の発表やポスター等の展示などを行うフォーラムを開催します。

② 安心して学べる学校教育の推進

不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援に向けて、公立学校、私立学校及び関係機関等が、それぞれ持つノウハウを共有し、教職員の対応力の向上等に取り組みます。また、子どもたちが安心してのびのびと学べる環境づくりを目指して、ソーシャルスキルトレーニング等を活用するなどして、学級づくり・人間関係づくりの取組を一層推進します。

③ メディアとの正しい接し方の教育啓発の推進

インターネット端末の児童生徒の利用実態を調査し、児童生徒の健全な成長が損なわれることのないよう、保護者や地域住民が行う学習への講師派遣を行うとともに、乳幼児期からのメディアとの正しいつきあい方についても教育啓発を行います。

④ 県立高校の魅力づくり

各校の状況に応じた特色ある教育活動や、地域や地元企業等と連携した教育活動の実施など、学校裁量予算等を活用して県立高校の魅力化や特色づくりに取り組むとともに、全国からの生徒募集についても検討を進めます。

⑤ 教職員の多忙感解消

教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合える環境を整えるため、業務改善に取り組んだモデル校の成果を他の学校に横展開し、教職員の過重負担・多忙感の解消に向けた取組を推進します。

⑥ 安全教育の推進

登下校時や校内における事件や事故、災害から児童生徒を守るため、学校の危機管理体制を確立するとともに、学校、家庭、地域及び関係機関との連携による通学路の安全点検をはじめとした地域ぐるみの安全対策を推進します。

⑦ 健康教育の充実、食育の推進

学校、家庭、地域及び関係機関と連携し、命の大切さを身につけさせる性教育や薬物乱用防止教育などの健康教育の充実を図ります。また、過度なやせ願望を持つ子どもたちへの指導など学校全体で食に関する指導を充実させるほか、学校と家庭が連携して食育を推進します。

(4) 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～

① 障がい児への支援体制の充実

市町村と連携した障がいの早期発見、早期支援を行う取組を進めるとともに、作業療法士等の配置により特別支援学校の専門性を強化することで、地域の学校への支援体制強化に取り組めます。

② 発達障がいの啓発と支援体制の充実

発達障がいのある児(者)の保護者への情報提供及び県民の皆さんへの発達障がいに対する理解・啓発を行い、本人と保護者が地域で安心して暮らせる体制づくりを推進します。

③ 手話教育の推進

教職員の手話技術の向上に取り組むほか、手話普及コーディネーターを配置して手話普及支援員を学校に派遣するなど、学校におけるろう及び手話への理解が深まるよう環境整備を推進するとともに、手話学習プログラムを作成し、各教科の内容と結び付けながら手話を学ぶ機会の拡大に取り組みます。

④ 特別支援学校生徒の職場定着の推進

卒業生の職場定着を推進するため、特別支援学校に定着支援コーディネーターを配置し、企業、労働及び福祉等の関係機関と連携しながら、ジョブマッチングや就職後のフォローアップを強化します。

(5) スポーツ・文化の振興

～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～

① 運動・スポーツ活動の充実

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けて、タレント発掘及び選手強化、国内外トップチームのキャンプ招致などに取り組みます。また、子どもたちの運動意欲を引き出すため、トップアスリートと子どもたちが触れ合う機会を創出するとともに、体育学習や放課後等に地域人材を活用した運動遊び等の運動機会の確保・充実に取り組みます。

② 文化芸術活動の振興

障がい者芸術文化祭への参加を通じて得られた成果を生かすため、「あいサポート・特別支援学校合同文化祭」を開催し、障がいのある子どもたちの文化活動の活性化と、文化芸術活動を通じた健常者と障がいのある人との交流の機会の拡大に取り組みます。また、本県で初めて開催する「近畿高等学校総合文化祭」を生徒が中心となって運営し、主体性や協調性、企画力等を育むほか、障がいのある生徒とも文化活動の喜びを分かち合うなどして、県内各地の会場で生徒同士の交流を拡大するとともに、高校の文化部活動の充実・発展に取り組みます。

2 施策の着実な推進

私たちは、随時協議を行いながら施策の進行状況や効果を把握し、着実な推進に努めます。

3 課題への迅速な対応

私たちは、協議の過程で新たな課題が生じた場合は、迅速に対応していきます。

4 県民や現場の声の反映

私たちは、教育に対する県民の願いや想い、現場の声を大切にして施策に反映させます。

5 県民の皆さんの期待と信頼に応える教育現場の実現

私たちは、教育現場でのコンプライアンスの確立、体罰の防止に向けて、責任感と誇りを持った教職員の育成に努めます。

6 次年度の施策への展開

私たちは、実施した事業の検証を行いながら、平成28年度以降のよりよい施策につなげていきます。

平成27年度指標一覧

学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～
<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査において全国平均を上回るとともに、別紙に定める学力向上指標において前年度を上回る。
<ul style="list-style-type: none"> ・各県立高校が毎年度当初に設定する学力向上の推進に係る指標を全ての学校で達成する。
<ul style="list-style-type: none"> ・エキスパート教員の数が前年度を上回る。
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るためのスタートカリキュラムが編成されている小学校の割合を増加する。[目標値：80%]
<ul style="list-style-type: none"> ・英語指導力向上研修に教員等を参加させる公立学校数を増加する。 [研修参加率の目標値：小学校 50%，中学校 80%，高校 100%]
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての県立高校で土曜日を活用した教育活動に取り組む。 ・15市町村で土曜授業等に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての県立高校で体系的なキャリア教育推進計画を作成する。
<ul style="list-style-type: none"> ・教員のICT活用指導力調査において、教員のICT活用指導力が全国平均を上回る。
社会全体で学び続ける環境づくり ～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～
<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアの登録者数が前年度を上回る。
<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校3校で模擬投票を実施するとともに、全ての県立高校で投票体験等の学習を取り入れた主権者教育を実施する。
学校を支える教育環境の充実 ～安全・安心に学べる教育環境づくり～
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒への指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒の割合が前年を上回る。
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の出現率が全国平均を下回るとともに前年度より低減する。
一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～
<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターが開催する全ての基本研修において手話の普及に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率を100%にする。
スポーツ・文化の振興 ～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定（A～Eの5段階）において、A又はBの割合が目標値を上回る。 [目標値：小5男子 50%，小5女子 55%，中2男子 50%，中2女子 65%]
<ul style="list-style-type: none"> ・国民体育大会での入賞（8位以内）が種目数で50種目、人数で120人を上回る。 [目標値：種目数 50種目 人数120人]
<ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数（全国3位以上）が60人を上回る。
<ul style="list-style-type: none"> ・近畿高等学校総合文化祭鳥取大会への参加・観覧者数の目標を15,000人とする。

[学力向上指標]

<p>学力調査の状況</p> <p>(1) 全国学力・学習状況調査の実施教科において、前年度よりも最上位層の割合が全国の割合を上回り、最下位層の割合が全国の割合を下回る</p> <p>(2) 全国学力・学習状況調査において、過去の問題と同一趣旨の問題の正答率について全国平均を上回った割合が前年度を上回る</p> <p>(3) 全国学力・学習状況調査において、記述式の問題の無解答率について全国平均以下であった割合が前年度の割合より下回る</p>
<p>学び方の質・学習状況</p> <p>(4) 意欲、授業に向かう姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加（算数・数学） ・「授業の中で『わかった』、学んだことについて『もっと知りたい』と感じる」児童生徒の増加 ・「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の増加 ・「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校、教員の増加 <p>(5) 体験活動・読書活動の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業で体験的な学習を取り入れている」学校の増加 ・「全校一斉読書に取り組む」学校の増加 ・「読書が好きである」児童生徒の増加 <p>(6) 家庭における学習等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加 ・「進んで取り組んでいることをほめている」保護者の増加 ・「児童生徒に対する国語・算数（数学）の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の増加
<p>豊かに生きる共に生きる力の状況</p> <p>(7) 自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の増加 ・「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」児童生徒の増加 ・「ボランティア活動に参加している」生徒の増加 <p>(8) 進路に向けた意識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の増加 ・「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の増加 <p>(9) 地域社会への参画状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域の行事に参加している」児童生徒の増加 ・「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」児童生徒の増加